

June
2024

特定非営利活動法人
ピースデポ
http://www.peacedepot.org/
Email office@peacedepot.org

第27号

ピースデポ
脱軍備・平和
レポート

[講義録]

2023年度第7回「脱軍備・平和基礎講座」

核廃絶に向けた若者の取り組み

高橋悠太（一般社団法人かたわら代表理事）

1. 自己紹介：なぜ核の問題に向き合うのか？
2. 活動紹介：「カクワカ」と「かたわら」
3. 核兵器禁止条約締約国会議の意義と3つの成果
4. 核兵器禁止条約第2回締約国会議の政治宣言と行動計画
5. 締約国会議の成果①：核抑止論への挑戦
6. 締約国会議の成果②：核被害者の声の可視化
7. 締約国会議の成果③：拡大するステークホルダー
8. おわりに

重要性を増す米国の未臨界核実験

——タイムリーであった情報公開請求 梅林宏道

[未来アクションフェス報告]

今ここから、核兵器のない、持続可能な未来への行動を

徳田悠希

「核兵器をなくす日本キャンペーン」発足記念シンポジウムに参加しました。

高木規行

トピックス

- 経済安保版「特定秘密保護法」が成立、多くの団体が反対声明
- まともな原因の説明もないままオスプレイが飛行再開
- 国際刑事裁判所、ネタニヤフ首相とギャラント国防相、ハマース幹部らに逮捕状請求

連載 全体を生きる (49)

梅林宏道

社会運動と政治のはざま (4) 今も続く課題

平和を考えるための映画ガイド

独身者はもはや人間ではない——『ロブスター』

日誌 2024年3月16日～2024年5月15日

[講義録] 2023 年度第 7 回「脱軍備・平和基礎講座」

核廃絶に向けた若者の取り組み

——私たちの社会は私たちで作っていこう



高橋悠太 (一般社団法人かたわら代表理事)

長らく世代交代が課題とされてきた日本の社会運動において、様々な分野で若い世代の運動が力をつけつつある。核軍縮の分野も例外ではない。この動きは、核兵器禁止条約締約国会議などでグローバルサウスの発言力が拡大しつつある状況とも軌を一にしている。本稿は、「若手アクティビスト」の一人である高橋さんをお招きして、核兵器禁止条約第2回締約国会議における成果と課題などについてお話をいただいた講演の講義録をもとに編集部が抄録を作成し、著者の校正を得たものである。(編集部)

1. 自己紹介：なぜ核の問題に向き合うのか？

皆さんこんにちは。最初に私の話をちょっとさせていただきます。2000年に広島県福山市に生まれまして、今23歳です。福山というのは岡山県に隣接しています。爆心地の広島市から100kmほど東に離れています。ですから平和教育が盛んだったわけではありません。正直言うと、小学校で核兵器の問題を話した記憶はないです。

私は小学校があまり好きじゃなくて、5年生までは周りとも仲良くやっていたんですが、6年生になった時にはぶられるようになりました。最初は守ってくれる人がいたのですが、だんだんそういう人もいなくなりました。そうすると何がしんどいかというと、移動教室です。体育や理科室に行くとか音楽とか。話す子がいなく1人で行くので、数10メートル、数100メートルの廊下がめちゃめちゃ遠く感じました。その時に唯一1人仲良くしてくれる友人がいたのですが、大人たち、先生たちは僕がそういう状況になっているのを知っていたし、当時の担任の先生も副担任の先生も見えていたけど、守ってくれることはあまりありませんでした。穏便に1年間をすませようとしたんですね。

それはそれで教員の考えることだから、当時の私には彼女の気持ちを知るよしはないけれども、2つ考えることがあります。1つは困難な状況の時に必ずしも大人が守ってくれるわけではないということ、もう1つは、この社会の中でいじめはなくなるんだろうなということを思いました。どんなになくそうと努力をしても、

気にかかる先生がいても、マイクロアグレッションのような小さな差別や偏見や思い込みによる暴力やいろんなものが存在していて、きっとそれはなくなるんだろうなと思いました。その時に何が大切だったかと言うと、1人でいいから、「私はあなたの味方よ」って言うてくれる人がいるかどうか。そういう人がいれば、学校はどうだっていいけど、その子がいるから頑張ろうって思える。最後まであなたの味方だよってしてくれる人が必要だなと思いました。皆さんもそういう経験がありますか。いじめじゃなくてもいいですが、最後まであなたの存在が必要なんだ、あなたが大切なんだって言うてくれる人が1人でもいるかどうかで人間は生きる価値を見出せるのかもしれないと思うようになりました。逆に私は孤立する人がいたら、最後まで味方でいよう、と考えるようになりました。そうした経験が今の活動につながっています。

そういう経験を抱えて、状況を変えようと思い、私立の中高一貫校に通うんですが、そこでヒューマンライツ部に入部します。学校のクラブ活動として、核の問題に向き合うようになりました。部のテーマは「手と手から中高生として地域や国際社会の平和と人権の環を広げるために貢献する」でした。被爆者やハンセン病回復者、災害被災者ら多くの当事者と出会いました。いろんな痛みを抱えているけれど、総じてみんな「優しかった」ですね。大きな痛みや苦しみを抱えた人ほど、時間をかけても痛みや憎しみがなくなることは決してないけれど、

それを腹の底にしまい込んだり、乗り越えたり、あるいは再び立ち上がったたりして、自分のことよりも他者の幸せや平和を願うようになっていく。そういう優しさをたくさん見てきました。

だから私は核の問題に向き合っているんだと思います。そういう素晴らしい生き様の人々とともに平和と作っていきたくと思っています。彼らと連帯する市民

2. 活動紹介：「カクワカ広島」と「一般社団法人かたわら」

今日のテーマは「私たちの社会は私たちの手で作っていかう」にしました。少し私の生い立ちを話しましたが、必ずしも周りの人たちが助けてくれるわけではないし、幸運ばかり続くわけではないので、「私たちの社会は自分の手で作らなきゃいけないよね」と思ってやっています。

今は一般社団法人かたわらを設立し、代表理事を務めています。核のない世界をつくるためのアドボカシーや地域に根差した調査をしています。同時に、高校生の時に作った広島を拠点としたカクワカ広島（核政策を知りたい広島若者有権者の会）というネットワークの共同代表と、核兵器廃絶日本 NGO 連絡会という日本の反核 NGO のネットワークに参画をし、幹事というお役目をいただいています。特に若い世代の取り組みが増えていますが、そのコーディネーションをしたり、先行世代に「若い世代はどんな活動やってるの?」とよく聞かれますので、整理してご説明したり、ということも大切な仕事の1つです。

一般社団法人かたわらでは、主にアドボカシー（政策提言）を行っています。例えば2023年春のODA（政府開発援助）大綱改定の際に他のユース団体と一緒に外務省に対して政策提言をしたときのものです。改定によって、これまで禁止されていた防衛装備品を同志国に輸出したり、ODAとは別枠で200億円近くお金

の皆さんにもたくさん支えてもらって、優しさを頂いてきたから私は今こうやって取り組みを続けているのだと思います。皆さん、いろんな理由や関心の元になるものがあると思うんですが、私のベースになっているのは、そういう出会いとか、人間として何が大切かを教えてもらったという経験です。

を出したりと、問題が山積していました。若い世代からも様々な問題提起をし、私は平和を作るうえで防衛装備品の輸出は脅威であり、軍縮が重要であるとの観点でお話をさせていただきました。他の団体は環境問題、あるいはジェンダー平等、それと難民支援ですね。そのほかには、地方議会からの意見書採択に取り組んでいて、地元の皆さんと連携して、徳島県鳴門市議会で日本政府に核兵器禁止条約に参加を求める意見書が採択されました。神奈川県藤沢市でも連携を進めています。そのほかには、海外からくる修学旅行生らの事前学習などを担当しています。平和のための国際協力だと思います。今スライドに映っているのは高校2年生の時の私です。若いですね。ちょっと今より細いです。被爆者の坪井直さんの被爆証言を聞き取りの冊子を作っていました。その後、広島を外から見たいと思って東京に出ました。2021年に仲間たちと一緒に東京で学生団体を作りました。ちょうど2年経った今年の春に大学を卒業するということもあり、共同代表を降りて団体から退任しました。ずっと同じ人が代表をしてはいけないと思ったし、立場が変わったら次の世代に譲るということが必要だと思い、団体を離れました。

2022年核兵器禁止条約（TPNW）第1回締約国会議がウィーンで開催されて、日本は残念ながら参加をしませんでしたが、その直前まで緊急で4日間オンライ





ン署名を集めました。外務省の担当者に直談判に行つて、「わずか4日で約2万の人々が日本にも参加を求めています、どう考えるんですか」と問いました。そうすると外務省の担当者が、「私はその数字についてコメントする立場にはないけれども首相が言っている通り核保有国が加わっていないから日本は参加しません」という返事が返ってきました。のれんに腕押しという感じではあったんですが、最後まで市民社会、国民は日本の参加を求めているという意思表示がないと次回以降繋がらないと思ったので、メディアにもアナウンスメントしてこういう場面を作りました。

この締約国会議を契機にして、いくつかの若い世代のイニシアティブが生まれました。核被害者の援助についても関心が高まり、世界の核被害者や関係者を招いて、月1回のオンライン対話を行う「世界のヒバクシャと出会うユースセッション」や、ジェンダーと核兵器のつながりについてSNSやイベントで発信を続ける「GeNuine (読み方: ジェニユイン)」などです。国際的な議論を見て、核兵器とほかの問題などとの「交差性」という視点をもらい、それが新たな動きを生み出しました。

近年、多くの若い世代の取り組みが広がっています。その多くは、核兵器禁止条約が採択されたとき中高生で、被爆地で平和活動を行っていたり、その前後に広島・長崎に修学旅行などで訪れたりした人たちです。私も含めて、社会の規範が生まれ、それが大きなうねりとなっていく様を見て、勇気をもらいました。また、それを支えた被爆者や国際NGO「ICAN (核兵器廃絶国際キャンペーン)」など市民社会の動きを知り、私たちも何かしたいと、動き始めました。特にICANの事務局メンバーが年齢の近い若い世代であったことも大きいです。ですから、私は自分たちの世代のことを「核兵器禁止条約ネイティブ」と表現しています。先日50代の核軍縮に取り組

む研究者と話しているときに、「自分の世代は、冷戦崩壊を見て、核軍縮が可能であると確信した」と言っていて、社会の前向きな変化が次なる世代により影響を生む可能性について考えました。

多様化することは素晴らしいですが、コーディネート役がおらず、なかなか意思疎通がうまくいかないことも多々あります。また、資金的問題や進学など環境の変化から、大学・高校卒業とともに、活動からフェードアウトせざるを得ない人が多いことが課題です。2020年以降、オンライン化が進み、事務所等の拠点を持たない若い世代のアクションが急速に増えました。これにより地理的な問題は突破しやすくなりましたが、それでも「京都で核兵器廃絶の活動をしている若い世代と全く出会えない」とさみしさを感じる友人もいます。そのような場所ではあえて先行世代と協働したり、大学や研究所に通ったりして活動を継続していました。また、資金的問題については、平和をビジネスとして起業するという例が被爆地ではあります。ただ現状、これは(修学旅行生などの収入が確保しやすい)被爆地のみの選択肢となっています。

一方で、核兵器禁止条約採択という前向きな動きの中で活動を始めた世代は、ウクライナ侵攻やガザでの人道危機、核兵器使用の高まりに、他の世代以上に反動と、驚きを感じていると思います。これまでに経験したことがないことだからです。ただ冷静に考えれば、もちろん「核リスクは冷戦以降最大」であっても、これまで世界は何度も核戦争の危機や紛争を経験しました。ですから、あまりの悲惨な光景に仕事が「手につかない」とSNSで発信する一方で、一度冷静になって、「私にも小さくとも何かできることがあるはず」とアクションを模索しているのです。そうした若い世代を動かす原動力の1つは「社会正義」の観点だと思っています。それがまさに私の原動力ですので、最後のまとめとしてお話しします。

3. 核兵器禁止条約締約国会議の意義と3つの成果

今日の本題ですが、11月の27日から1週間の日程で核兵器禁止条約に参加している国々が集う第2回締約国会議が開かれ、そこに多くの日本のNGOも参加しました。私自身は、今回は日本からバックアップした方がいいと思い、日本に残りました。この核兵器禁止条約は、核兵器に関するあらゆる行為を全面的に禁止し被害コミュニティの補償・救済が定められています。被害受けたのは、植民地支配の下で核実験が強行された国が多いので、自国の被害者を援助することは資金的にも、社会システム的にも難しい。ですから国際的な協力の下で支援体制を確立していきましょうと定められています。

現状、ウクライナでも、ガザでも国連憲章に違反する武力侵攻が行われて、その下で一般の市民が犠牲になっています。いずれも核兵器を持つ国が戦争を強行している状況です。その中で核兵器使用の可能性も高まっていますし、周囲の国々に核兵器が拡散する恐れもあります。例えば中東ではサウジアラビアやイランなど、多くの国々では、この状況に及んでやっぱり自分たちの国を守るために核兵器が必要ではないかという考えが高まっていると思っています。あるいはロシアは隣国であるベラルーシに核兵器を移転——その管理権限まで移転するのかわからないですが——するという選択を取っています。

そうすると、核兵器を減らして使わせない、役割を縮小させていくということが必要なのですが、残念ながら核兵器禁止条約以外の多くの核軍縮のための枠組は機能不全に陥っています。その中で核兵器禁止条約は、あらゆる状況においてどんな国であっても核兵器を使ってはいけないと定めた、ある意味では唯一の正しい方向を差し示すツールだと思います。

今回の締約国会議の成果は3つだと思います。1点目は、核抑止力に基づく安全保障体制を見直し、それをひっくり返すような挑戦をしていくということが決まったことです。そのために核兵器の非人道性やリスクを分かりやすく証明していくと決めました。2点目として、世界の多くの核の被害者の人たちが集って、声をあげて国際的な援助の体制を作る準備が整ってきました。2025年までに国際的な信託基金を作るという内容もありました。3点目は、核兵器禁止条約を支持するステークホルダー——個人も含まれますし団体も含まれますし国際機関も含まれます——が増加してきたということです。多くのNGOが現地に行き核被害者が集い、銀行が核兵器を作っている企業や事業からお金を引き上げることが世界で広がってきました。いずれもICANのメンバーが記者会見などで指摘しています。

4. 核兵器禁止条約第2回締約国会議の政治宣言と行動計画

今回会議の中で前回同様、政治宣言が採択されまして、NGO連絡会の中で仮訳を發出しました。大きく7つの観点が合ったかと思っています。1つ目はNGOあるいは被爆者と連帯をして核兵器の禁止と全廃に向けて諦めず取り組んでいくということです。

2つ目は条約の締約国の拡大に注力をしていくことです。今回94の国と地域が会議に出席をしました。去年の2020年6月の時点の第1回目の会議では83か国地域でしたから、ここからさらに11か国増えたことになります。同時に、核兵器を持つ国や日本のように核兵器の傘に入っている国はまだ締約国になっていません。ただそういう国々にも、オブザーバーという参加の仕方があり、決議権はありませんが、会議に出て意見が言えるし、会議状況を見られる制度があります。今回は核保有国との同盟を結ぶオーストラリア、ドイツ、ノルウェー、ベルギーの4つの国々がオブザーバーで参加しました。

3点目は、科学的な知見にもとづいて提言を行う科学諮問グループ(SAG)が設立されることになり、今回、初回のレポートが發出されました。

4つ目は廃絶が核を使わせないための唯一の方法だということの確認です。そのために5つ目で、非核保有

国の領域に核配備をしない、あるいはすでにやっている核配備を撤廃しろということが明言されました。

6つ目は、核兵器を持つアメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国、5か国が核兵器を増強しており、核軍縮の義務を果たしてないということへの批判です。

最後7つ目は、核抑止論は軍縮を阻害する要素であって、これを乗り越えるために我々は挑戦しなければいけないと締めくくっています。1番最後の段落で核のリスクが高まっているが、私たちは決して傍観者にはならないということを言っています。これは結構強いメッセージです。傍観者という言葉は言い得て妙だと思っています。核禁条約ができる以前、多くの場合、核兵器を持つ国々によって議論が主導されていました。国連加盟国の193か国の中でわずか9か国しか核兵器を持ってない。残りの約180か国は核兵器を持ってないけれども、そのリスクにはさらされている、もしくは核兵器を共有しているという状態にあります。その現状に不平等だという不満が出た。これを核軍縮の民主化だと思っているのですが、この過程の中で多くの人たちが声をあげて核兵器禁止条約が出来上がりました。

締約国会議の中で、政治宣言とは別に5つの行動計画の決定がありました。1つは次の会議が2025年3月にニューヨークで開催されることになりました。次の議長はカザフスタンです。会議間にオンラインなどで個別テーマについて関係国の担当者が集って話し合う非公式のワーキンググループ(作業部会)が設けられています。そこにNGOも入っています。被害者援助についての作業部会では、被爆者の和田征子さんも被爆者の立場でお話されたと聞いています。

2つ目は、締約国会議の中でテーマ別の議論を今後も行っていくという話です。今回は非人道性についての議論を1日目の午後と2日目の午前に2つの専門のパネ

ルを設けたのですが、そういうテーマ別の議論を確実にやっていきたいと思いますということが決まりました。

3つ目は、被害者援助に関する条約6条と7条についてです。どのように被害者援助を進められるのか、どのような被害が出ているのかということ各国が報告するメカニズムの枠組を作るところまでは来ましたので、これから運用させていくという段階のようです。

4つ目は被害者援助の国際信託基金を次回2025年会場までに作ることを目指すことが決まりました。

最後5つ目は、これが肝だと思うのですが、核抑止による今の安全保障体制を検討するためのプロセスを作っていくということが決まりました。

5. 締約国会議の成果①：核抑止論への挑戦

核兵器をなくすというのは、夢ではなくて現実にやれることであるし、むしろ核抑止よりも現実的な選択肢だということを示す必要があります。そのために核抑止に関する検討と協議のプロセスが設けられることになりました。文章をよく見ますとレジティマシー・セキュリティ・コンサーンと書いてあります。核兵器が存在することによる、正当な安全保障の懸念について検討すると書かれています。つまり、核兵器が存在するからこそテロの可能性があったり、あるいは核実験によってすでに被害者が生まれたり、戦争が誘発されたり、戦争の中で核使用が呼び水になったり、みたいなことがあるわけです。

ピースボート・川崎哲共同代表や核兵器廃絶日本NGO連絡会事務局の浅野英男さんの指摘によると、このレジティマシー・コンサーンはどちらかというとなら核兵器の抑止を支持する立場で使われる言葉です。つまり周辺国との関係が悪化したとか、安全保障環境が悪化しているから核兵器を持たなければならない、核抑止に対する依存が必要だという文脈で使われます。けれども、今回のこの締約国会議はそれをひっくり返して、核兵器があるからそのリスクが生まれているのではないですかという問題提起に使っています。これをオーストリアが牽引するということですので、オーストリアのモチベー

ションは、この核抑止にどうチャレンジするかということにあるのだと思います。私自身、これまで以上に核問題の核心に切り込んでいく必要があると受け止めています。次回締約国会議までにこのポイントについて、提言をオーストリアが主導して出すと言っていますので、すごく楽しみにしています。

6月に、一般社団法人かたわらの事業で、京都の立命館付属宇治高校に出前講座に行かせていただき、「武力によらない平和のつくり方」と題して、「核の傘に守られた平和って本当に平和？」と問うワークショップをしました。事前アンケートを取りました。100件の回答があり匿名でしたので、十分な検証ができるほどではないのですが、用意した質問の中に、「核兵器は防衛のために役立っていると思いますか」という質問がありました。はい、いいえ、どちらでもない、なんでもいい、の選択肢で、はいが53.3%でした。私は3割か2割5分ぐらいと思っていて、驚きました。続いて「核抑止を強化すべきかどうか」という質問には7割がはいと答えました。「核兵器禁止条約に日本は参加すべきだと思いますか」と聞くと3/4以上の人たちが「はい、参加すべきだと思います」と答えました。

2つ目は、核被害者が改めて声をあげたというポイントです。条約の6条には、被害者に対する援助、汚染

6. 締約国会議の成果②：核被害者の声の可視化

された環境の修復、そのために医療やリハビリテーションや心理的な支援を含む適切な援助を提供しましょうということや、それは当事国だけではできないので国際協力によって援助しなければいけないということが書かれています。本来は国際協力ではなく核を作った国、核実験を行った国が補償すべきですが、残念ながらそのラインまで至っていません。

マーシャル諸島出身のベネディクト・カブア・マディソンさん、私よりも10歳ぐらい上の方ですが、彼が核被害コミュニティを代表した共同声明を読み上げまし

た。「核兵器は採掘する過程、作る過程、核兵器を使う過程、その後の廃棄物に至るまであらゆる場面で被害者を生みます。その上で先住民の土地を奪ったり、あるいは人々に危険性を理解させないまま実験が強行されてきたりしました。この核による植民地主義は先住民の地域や、社会から阻害されたコミュニティにこそ影響を与えており、そこから立ち直れない」と言っています。すごく大切なメッセージだと思います。

ベネディクトは、2022年の締約国会議の時に会って、その時からめっちゃ仲良しなんですけど、彼が生まれ育っ



ルニット・ドーム

コンクリートの経年劣化によって
漏染（生業）ができない/コミュニティ全体の貧困

たマーシャル諸島は青い海が綺麗なんです。奥にクレーターが空いてますが、核実験を行ったクレーターです。手前にコンクリートで蓋をされたドームがありますが、ここにアメリカは放射線廃棄物とか汚染土を埋め立てて上から蓋をしているのです。それが経年劣化によってどんどん裂けて割れ目から放射性物質が漏れ出ているということです。気候変動によって海面が上昇することでより多くの汚染水が生産されて周囲の海を汚染し、コミュニティ全体が貧困に陥るといことも続いています。

もう一つ、植民地主義の問題をお話します。このマーシャルの問題を考える上で欠かせないポイントだと思っています。第5福竜丸などが被爆をした3月1日はリメンバランス・デイとマーシャル諸島では言われていて国民の休日になっています。セレモニーが行われるんですが、そこにはマーシャル諸島共和国駐在の米国大使も来ます。彼らは謝罪をすることは決してありません。彼らはこの核実験は人類への貢献だったと言うわけです。あなたたちの犠牲は人類の繁栄のために尽くされたんだと、ある種の感謝みたいなことを述べるわけです。

これはすごく気持ち悪いことだと個人的に思っています。それは沖縄の構造とも重なります。あれだけ熾烈極まる地上戦があり、その前の琉球処分から含め数十年に及ぶ歴史があり、今も米軍基地の問題がありながら、沖縄の問題として矮小化しようとしている。本土の私たちも含め、政治家たちが、例えば、かりゆし、沖縄の衣装を着て、沖縄のためにと言っている光景と全くかぶって見えるわけです。皆さんの犠牲は平和のために、多くの命を救うために必要だったんだと。それはもしかしたら広島への原爆投下の言説とも重なるかもしれない。私たちは、広島への原爆の日から78年、来年で79年経つわ

けですが、そこに根差している犠牲のシステムを乗り越えられてないわけです。そのシステムをなんとか取っ払わなきゃいけない。

これは私の今日の話の結論でもあります。核兵器をなくすということは単に核兵器・核弾頭をゼロにするということではないと思っています。その背景にある差別の構造とか、抑圧の構造とか、物が言えない構造とか、あるいはポジショニングトークとも言うんですが、ある種高みの見物みたいな状況を変えていかなきゃいけないし打破していかなきゃいけない。それしか、民主主義が確立された本当に核のない世界を実現することってできないんだろうと思います。核兵器をなくすということは、私たちがどんな社会の中で生きていきたいか考えることでもあるのです。

この約1年間、核被害者援助について、前回から今回までの会議の間でワーキンググループが非行式で行われ、その中で国際信託基金の話、各国が自主的に報告するテンプレートを作りましょうという話、それからどのように援助が行われるのかという問題などについて議論がされてきました。国際信託基金について言うと、今年1月の会議では例えば、影響を受けてきたコミュニティが本当に意思決定の場に参加できているのかという問題があります。言語の問題や、会議に行くまでのお金の問題もあるわけです。被害者抜きで議論が進んでいるんじゃないかという指摘も踏まえて、体制が組まれるということです。会議中、ICANの発表だと37の国々がこの核実験の被害の問題あるいは被害を受けた地域の援助について言及をしたということですから、本当に多くの国々が関心を寄せているということになります。

7. 締約国会議の成果③：拡大するステークホルダー

最後はステークホルダーの問題です。今回1週間会議が行われて、会議の外でピースコンサートが行われたり、会議が始まる前にラリーとかマーチが行われたりし

ています。今回は特にアートやミュージック関連のサイドイベントが多かったと聞いています。同時に国会議員も全世界から14か国23名集い、日本からも4名参加

しました。基本的にはまだ核兵器禁止条約に参加をしていない国、あるいは渋っている国々の議員です。私は、今核兵器禁止条約の議論の現場が変わってきていると思っています。つまり、条約ができるころまでは国連の国際会議が主な舞台だったわけですが、これからは日本のような国々や核保有国がどう参加の道筋を立てるかということになりますから、それぞれの国内が主の舞台になるんだろうと思います。

私は NGO 連絡会の取り組みとして、現地に行った NGO の人たちとできるだけ多くつなぎたいと思い、「世界中継 2023」と銘打って毎朝 YouTube 配信をやって

8. おわりに

途中でお話した「若い世代の原動力」について、まとめとしてお話したいと思います。私自身がなぜ動くのかということはこの1年ぐらい考えてきました。その中で1つ見つけた価値観は、社会正義、ソーシャルジャスティスだと思っています。社会正義とは、これまで不当に抑圧されてきた人たちが再び声をあげてそこに当事者でない人たちも連帯するということです。例えばブラック・ライブズ・マターもそうです。ジョージ・フロイドさんという黒人の男性が白人の警察官によって首を抑えつけられて呼吸困難になって圧死したわけですが、それに対して黒人の人たちが私たちにも命があるんだってことを訴えてブラック・ライブズ・マターという運動が始まりました。そこには白人の人たちも関与していききました。単なる黒人男性が殺されたという問題ではなく、白人の人たち、あらゆる立場の人たちが、私たちもその社会の一員で、その抑圧の構造を作っている一員なんだと考えるようになったからより幅広い運動になったのだと思います。ガザでの人道危機においても、多くの同年代が大学や街角で声を上げています。彼らと話す人々の死に対する悲しみという感情はもちろんありますが、一方で、日本や米国のようなイスラエルを支援してきた国がジェノサイドを目の前にしても、それを止めるための手立てを打たない、という姿勢そのものへの怒りがあります。自分の住んでいる日本もジェノサイドに加担しているのではないか、という感覚ですね。それは気候正義、気候変動対策を求める動きの中にもあります。フライデー・フォー・フューチャーの友人たちは、よくクライメット・ジャスティスと言いますが、ポイントはこれまで多くの先進国が温室効果ガスを出してきたが、その被害を受けるのは先進国以上に、これから発展を遂げようとしている国々の方だということです。例えば北半球に比べ、南半球の方が食料不足に陥りやすく、海面上昇の影響で国土がなくなるリスクに直面している。そうした被害を被っているアフリカから排出されている温室効果ガスは世界全体のわずか5%に満たないのです。気候変動によってアフリカ全土で砂漠化が進み、川がなく

いました。面白いと好評でした。日本にいたら現地でも何をやっているかとか分からないじゃないですか。また、多くの市民社会が立場や団体を超えて現地へ赴いているし、さらに日本からも関心を寄せていると示すことが何よりも世論を高めることにつながっていくし、政府に対するプレッシャーにもなりますので、現地とつないで団体の枠を超えて配信するという番組をやりました。6日間で21名に出演いただきました。私は、そういうネゴシエーションとかコーディネーションの業務が本当に好きで、結構大変で、ちょっと胃が痛くなるんですが、大事だと思って取り組んでいます。

なり、食料がなくなり、住居が奪われ、その結果、新しい争いが起こる。にもかかわらず原因を作り出してきた先進国の気候変動対策は不十分。それはあまりにも不当じゃないかということに声をあげているのです。

そういう流れの中で、核の問題にもジャスティスが重要です。核実験を経験したマーシャル諸島の人たちはあまり核兵器廃絶とは言いません。彼らは「ニュークリア・ジャスティス（核の正義）を求めます」と言います。その理由は、そもそも植民地主義政策のなごりなどの構造的な差別暴力の問題を解決しないことには私たちの本当の平等自由や、核兵器の廃絶はないからということです。

そういうことを考えると、私自身が動く理由は3つの要素で成り立っています。1つは“先行世代の決定によってその影響を私たち受けているんじゃないか”という「反感」です。私が生まれた2000年時点で、世界にはすでに3万5000発あまりの核兵器がありました。マックスの1980年代半ばの6万発7万発あったときに比べたら減っていますが、3万5000発も核兵器がある世界って、私たちは、求めてもないし望んでもない。それなのになんでそのツケを払わされなきゃいけないんだという感覚があります。むしろそれは核兵器を生み出した世代とかあるいはその後きちんと対処しなかった世代、あるいはしようとしたけどしきれなかった世代に問題があるんじゃないかなと思います。その上で2点目、「違和感」です。その核軍縮の議論に私たちのような若い世代は含まれてないという話です。だけど最後3点目「意志」があります。私たちはこの社会から逃れることはできないんだから、やっぱり自分たちの社会は自分たちの手で作っていかうってことなんです。反感と違和感と意志があるから自分たちの社会は自分たちで作っていかうということになるわけです。そうやって、私や私たちの世代で平和のための活動が広がっているのだろうと思います。

今日は皆さんありがとうございました。

重要性を増す米国の未臨界核実験

——タイムリーであった情報公開請求——

梅林宏道 (ピースデポ特別顧問)

米エネルギー省「国家核安全保障管理局 (NNSA)」は、5月14日の午後、34回目の未臨界核実験を実施した。「ニンブル (nimble)」^{*1} シリーズの1回目だと公式に発表した。前シリーズは3回行われたが、それが終了してから約2年8か月ぶりとなる。注目したいのは、前シリーズについて、NNSAは実施について公式発表をしなかったが、今回は公式発表を行ったことである。以下に述べるように、昨年来、筆者はNNSAに対して未臨界核実験についての情報公開を請求し過去の実験に関する混乱の整理を試みた。それに続いて中国新聞がNNSAに対して積極的な取材を試み、2024年上半期に次の未臨界核実験を行うという情報を得た。このようにタイムリーに示された市民社会の関心が、今回の公式発表につながった可能性がある。

情報公開請求の経過と結果

昨年 (2023年) 6月19日、NNSAのフラビイ長官は、CTBT (包括的核実験禁止条約) 科学技術会議 (ウィーン) において、米国は過去に33回の未臨界核実験を行ったと発言した。8月30日の米政府説明責任局 (GAO) の報告書においても同様な記述があった。しかし、日本のみならず、一般に明らかになっているのは32回の未臨界核実験のみであった^{*2}。

そこで、筆者は昨年の9月、米情報自由法 (FOIA) に基づいて、NNSAに対して「33回目の未臨界核実験の実施日とコードネームを示す文書」の開示を請求した。何回かの手紙のやりとりの後、2024年3月に最終回答があり、以下のような事実が明らかになった。

NNSAによると、知られている最後の未臨界核実験「ナイトシェードC」 (2021年9月16日) が32回目と理解されているのは一般的な誤解であり、「ナイトシェードC」は33回目の実験であり、2024年3月20日時点における最新の実験である。

一般的誤解が生まれたのは、米国がある時期に未臨界核実験の定義について判断基準を拡大したことに起因する。NNSAはその変更を公表しなかった。

変更によって、2007年2月～5月に実施された「サーモス (Thermos)」実験 (複数) が、未臨界核実験と定義されることになった。これは24回目の未臨界核実験と数えられることとなる。

この情報開示によって、今日まで行われた33回すべ

ての未臨界核実験の名称と実施日の正確なリストが完成することになった。

定義の拡大

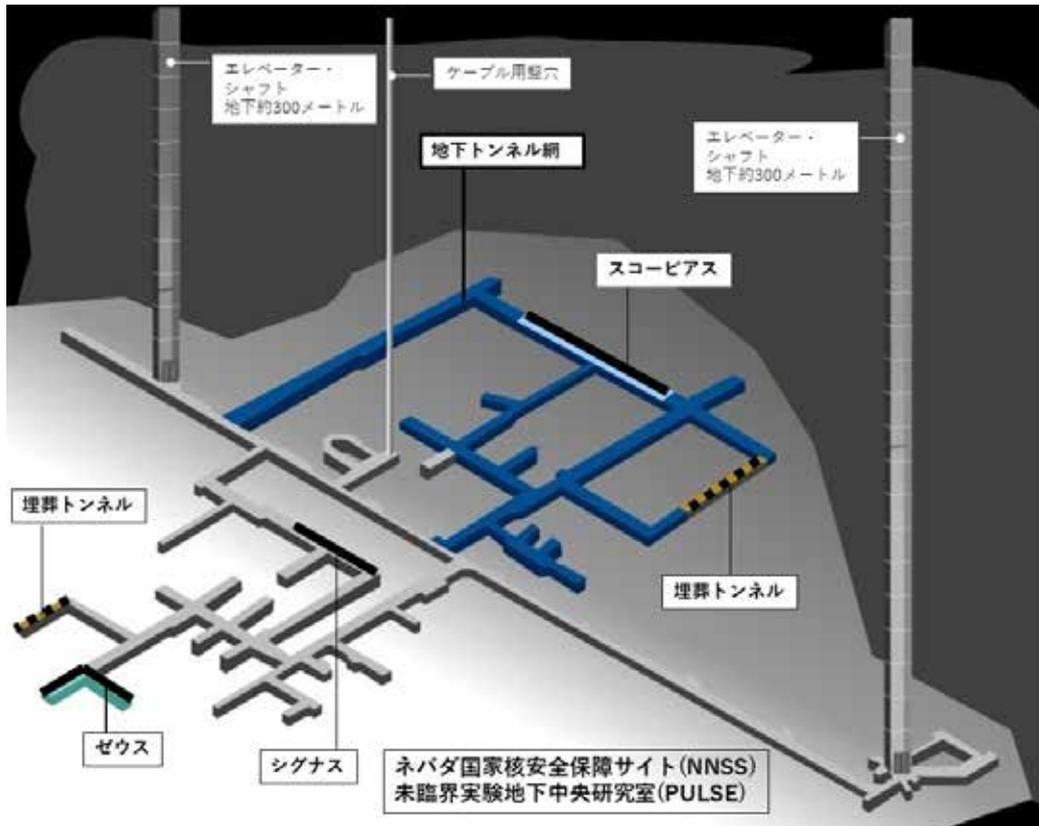
未臨界核実験の定義の拡大がいつ行われたのかに関する情報は、開示された文書の中には記されていない。筆者のその後の調査で、それは2012年12月～2015年10月の期間であったと推定される。それは以下のような理由からである。

NNSAは、2012年12月6日、未臨界核実験「ポルククス」の報道発表で、それが第27回目であると発表した。これは「サーモス」を含めないときの回数であり、含めれば28回目と発表すべきものであった。また、NNSA・ロスアラモス国立研究所の研究者ホルトキャンプ (D.B. Holtcamp) は、2015年10月7日の文献^{*3}において「サーモス」を2007年に行った未臨界核実験として掲げていた。これらのことから上記の推定が成り立つ。

判断基準の拡大が具体的に何を意味するかについて明確な情報はない。しかし、今回開示された科学論文によると「サーモス」実験は、これまでの他の未臨界核実験がプルトニウムの挙動を未臨界状態で調べることを主眼としたのに対して、未臨界実験に用いられる放射線測定装置シグナスの再現性を精密に測定するための実験であったことがうかがえる。そのために12個の本物の少量プルトニウム試料を用いて一連の実験を行った。核物質の挙動を調べる目的の実験ではないので未臨界核実験と分類していなかったものの、得られる知見は他の未臨界核実験と同様に重要であり、本物のプルトニウムを用いた同じ場所での実験であることから、定義基準を変えたと思われる。

未臨界核実験とは

現代の標準的な核兵器のピットと呼ばれる中心部分は、プルトニウム金属と重水素ガスが高性能火薬でとり囲まれた空間になっている。連鎖的な核分裂が爆発的に起こらない未臨界状態を保ちながら、火薬の爆発によって1億度の超高温・超高压状態を実験装置内において実現し、100万分の1秒におけるプルトニウムの物理的挙動と核反応の様子をさまざまな診断装置によって動的に観察するのが未臨界核実験である。「臨界前核実験」とも呼ばれる。



GAO 報告書 (2023 年 8 月、GAO-23-105714) の図をもとに梅林が作成。「埋葬トンネル」は実験で汚染した装置をコンクリート内に閉じこめるためのトンネル。PULSE のトンネルの全長は約 2200m。

未臨界核実験は、包括的核実験禁止条約 (CTBT) (1996 年 9 月成立、未発効) に違反しない。しかし、「核軍縮を達成するための系統的な過程」(条約前文) になるとの条約精神に違反する「抜け穴」行為である。

米国は、1996 年に CTBT に署名すると同時に「備蓄核兵器管理計画」を法制化し、エネルギー省 (DOE) 長官と国防省 (DOD) 長官が連名で、備蓄核兵器の安全性、信頼性、性能、軍事的有効性を科学的根拠に基づき保証するとともに核爆発実験を再開することが必要かどうかを勧告する手紙を、毎年、大統領に対して提出することを義務付けている。

米国の未臨界核実験は、この「備蓄核兵器管理計画」の重要な手段の一つである。旧ネバダ実験場 (NTS) (現在のネバダ核安全保障サイト (NNS)) の地下約 300 メートルに建設された U1a 複合施設において行われる。この施設は最近「未臨界実験地下中央研究室 (PULSE)」と命名された。施設の模式図を掲載する。

強化される実験

最新の実験を報じた 5 月 16 日の発表において、NNSA は「未臨界核実験の頻度を増す計画である」と述べた。上記のように「未臨界実験」と銘打った施設を確立したことにも実験強化の方針が現れている。冒頭に述べた NNSA のフラビイ長官の演説は「2024 年に 2 回の未臨界実験を行う予定であり、2020 年代末まで、毎年約 3 回の未臨界実験を計画している」と述べた。

この背景にあるのは、核弾頭のプルトニウムの経年劣化への懸念である。前掲の GAO は、プルトニウム 239 のアルファ崩壊でプルトニウム金属内にヘリウムが蓄積することに起因する物性の変化が核爆発に及ぼす影響に懸念を抱いている、と述べている。

同時に、米国は次世代核兵器への更新のために、30 年ぶりに新しいピットの設計に取り組んでいる。そのためにも核爆発のシミュレーションの精度を上げることが必要である。

これらのため、「強化能力未臨界核実験計画 (ECSE = Enhanced Capability for Subcritical Experiments Program)」を立ち上げ、図に示すように「スコープias (Scorpius)」と「ゼウス (Zeus)」という 2 つの大掛かり装置を地下施設に建造しつつある。

未臨界核実験で核弾頭の老朽化への不安が払しょくされないとき、米国は地下核実験を再開するであろう。そのために米国は CTBT に批准しないし、実験再開への準備を怠っていない。未臨界核実験は地下核実験再開のリハーサルの意味ももっている。

注

- ※ 1 「機敏な」という意味がある。
- ※ 2 ピースデポの『ピースアルマナック』も 32 回のリストを掲載している。
- ※ 3 ホルトキャンプの文献
https://www.lle.rochester.edu/media/publications/presentations/documents/ICF16/Day2/Plenary/1_Holtkamp.pdf;
<https://www.gao.gov/assets/d23105714.pdf>

[未来アクションフェス報告]

今ここから、核兵器のない、持続可能な未来への行動を

徳田悠希 (GeNuine 共同創設者)

3月24日「未来アクションフェス」を開催しました。国立競技場で、アーティストらによるライブと、社会課題を考えるトークセッション、ブース出展を実施。また、国連大学のマルワラ学長へ、「共同声明」の手交も行いました。昨夏から8か月間の準備を重ね、会場に66,000人が集い、YouTubeでは国内外から約50万人が視聴してくださいました。

ともに喫緊の地球規模課題—問題の垣根を越えて—

未来アクションフェスの大きな特徴の1つは、核兵器廃絶と気候変動が喫緊の地球規模課題であると認識し、互いに連携したことです。実行委員会は、筆者が立ち上げたGeNuineやカクワカ広島、Youth for TPNW、創価学会インターナショナルなどの核兵器廃絶に取り組む団体に加え、グリーンピースジャパン、日本若者協議会など、環境問題や若者政策に取り組む8団体で構成されました。加えて国連広報センターなど12団体（機関）が後援、142の協賛企業（3月20日時点）が開催を支援してくださいました。国連広報センター根本所長も「日本でこの規模のエンタメと社会課題解決を結びつけたイベントはないと思う」と評価しました。

人類の生存を脅かす核兵器と気候変動は、相互に結び付いています。例えば、核実験によって環境は汚染され、最近では気候変動による海面上昇など、事態は深刻化し

ています。そして、あらゆる被害がジェンダー化しているという指摘を、トークセッションでも共有しました。しかし、若い世代はこれらの影響をより大きく受けるにもかかわらず、その声が反映されているとは言えません。そんな中、国連で初の「未来サミット (Summit of the Future)」が9月に開催されます。「軍拡競争防止のための国際協定」もテーマの1つに挙げられている重要な国際会議です。これらの喫緊の課題解決に向け、若い世代の声が反映される道が開かれたのです。日本の若い世代の声を可視化し、国際社会に届けたい。そんな思いを持った仲間が集い「未来アクションフェス」は開催されました。

8割以上の若者が、「日本は核兵器禁止条約に参加すべき」

未来アクションフェス開催に先立って、国内のNGOらが共同で計19問の「青年意識調査」を行いました（詳細結果は未来アクションフェスHP）。対象は10～40代で、119,925名が回答。驚くべきことに、回答者の83.7%が、日本政府は核兵器禁止条約への参加について「今すぐ」又は「条件が整えばすべき」と回答しました。この調査結果をもとに、9月に予定されている国連未来サミットに向けて作成した共同声明の中には、以下の3点を盛り込みました。（15ページにつづく）



3月24日 国立競技場にて(右から一人目が筆者)

「核兵器をなくす日本キャンペーン」 発足記念シンポジウムに参加しました。

高木規行 (ピースデポ代表代行)

ピースデポも参加している「核兵器廃絶日本 NGO 連絡会」は、日本政府とすべての議員に核廃絶を強く働きかけるキャンペーンを作ることを目的に「核兵器をなくす日本キャンペーン」を発足すべく 2023 年 7 月、資金 1000 万円を目標としたクラウドファンディングを立ち上げた。そして、2023 年 9 月、支援者 789 人から 1038 万 5000 円の資金を獲得した。この資金を元手に 2024 年 4 月 1 日に法人としての登記を行い、今回、一般社団法人「核兵器をなくす日本キャンペーン」の発足を記念するシンポジウムを開催することになった。

シンポジウムは、2024 年 4 月 20 日、明治学院大学白金校舎にて開催された。日本キャンペーン代表理事である田中熙巳さん（日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）代表委員）よりビデオでの挨拶があり、このキャンペーンが議員を動かす力になってほしいと発言された。

次に川崎哲専務理事からキャンペーンの意義や方法について以下のような説明があった。

- ・キャンペーンが目指すものは核兵器をなくすこと。
- ・そのために核兵器廃絶日本 NGO 連絡会がキャンペーンを提案し、日本キャンペーンがこれを実施すること。
- ・キャンペーン自体の運営費用は個人または団体からの年会費であること。
- ・個人向けには年会費のほか、月々定額を寄付してもらうマンスリーサポーターを募集すること。

次に核兵器廃絶日本 NGO 連絡会の活動内容と参加団

体を紹介するビデオの上映が行われた。

この後の基調講演は安田菜津紀さん（認定 NPO 法人 Dialogue for People 副代表／フォトジャーナリスト）より「終わらない戦禍、それでも核なき世界を目指すには」と題し、ロシアやイスラエルといった核保有国によるウクライナやガザへの侵攻についての考察を講演いただいた。

* * *

前日の報道で、イスラエルによるイランに対する再度の攻撃があったことに関連し、イラン現地についての紹介があった。

イランのハラブジャという町にはヒロシマ通りという通りがある。1988 年のイラン・イラク戦争末期、クルド人掃討作戦で化学兵器が使用され大変な悲劇となった。その後、現代に至るまで化学兵器による後遺症や、化学兵器による被害者に対する偏見が今でもある。ハラブジャの街には「平和博物館」があり化学兵器による犠牲者の名前が刻まれている。博物館来訪者への案内は、この事件の被害者や遺族が当たっている。イラン人が日本人を受け入れるのは、イランに対して日本製の武器が使われていないからだと説明された。

ウクライナのプチャの街を訪れた折、ロシア軍による侵攻の被害者に直接会って話したら、戦争のない平和な空が欲しいと言われた。



パレスチナのカザ北部の人口密度は豊島区の二倍から三倍ある。そこに侵攻すれば悲劇が起きることは明白だった。

講演の最後に、「パレスチナでは風揚げが盛んで平和な時代には大きなイベントがあった。また風揚げができる平和なパレスチナに戻ってほしい」と締めくくられた。

* * *

休憩後、中満泉さん(国連事務次長・軍縮担当上級代表)のビデオメッセージが上映された。市民社会の影響力が国連の場でも影響力があり、核兵器禁止条約という形となったことを指摘された。そして、次の目標である核兵器廃絶への市民社会の結束を願いますと発言された。また同じくビデオメッセージで、サーロー節子さん(被爆者)は、核兵器禁止条約が可決されたとき、被爆直後のことや亡くなった人への想いがこみ上げてきて、やっとここまで来れたんだと感動で一杯でしたが、今回のキャンペーン立ち上げは、この時の感動と同じくらい嬉しいことだと発言された。

この後、「核兵器をなくす日本キャンペーンのこれから」と題し、パネルディスカッションが開催された。司会は哲学研究者の永井玲衣さん、発言者は日本キャンペーン理事の渡部朋子さん、日本キャンペーン広島コーディネーターの田中美穂さん、日本キャンペーン長崎コーディネーターの林田光弘さん、日本キャンペーン事務局の浅野英雄さんの4人によるクロストークが行なわれ、これからの日本キャンペーンについての構想の表明をされた。

理事の渡部朋子さんは、市民運動は小さなピースを組み立てて作るジグソーパズルのようなもので、小さなことを積み上げることが大切だと発言された。例えば、運動に関わっていることをいつでも表現できるものに、キャンペーンのロゴが印刷されたトートバッグがある。これを持って歩くだけでも意見表明が出来る。長く運動に関わっている人には特に、話をよく聞く懐の深さが必

要。個人と組織の乖離は必ずあって、そこは尊重しなくてはならない。また地域による差異もある。国会議員などの場合、選挙公約で平和を掲げているものの、具体的施策や行動につながらないことがある。これもまた同じく、運動の趣旨が伝わっていないゆえのことだ。戦略だけではなく、態度も重要なことだと結論された。

フロアとオンラインから、いくつかの質問が受け付けられ、例えば、以下のようなやりとりがあった。

質問：被爆80年を迎えて、平和教育にどう応用するか
回答：せっかく広島・長崎という被爆地があるのに、直接の被爆者が高齢化を迎えている。直接の被爆者ではない次世代を育てる取り組みがあり、これを全国に広げたいと考えている。また広島を訪れる人と同世代の若い人が解説者となって核問題について説明する取り組みもある。

最後に NGO 連絡会共同代表の朝長万左男さんから閉会の挨拶があった。このシンポジウム出発直前、アメリカ国連大使の長崎訪問があり、資料館の案内などを行いつつ、大使と話をしたという。被爆の話は長崎・広島・東京だけしか広がらない現状があり、近隣の佐賀県や福岡県ですら話が伝わらない。意外と県境をまたげないことが課題だという指摘があった。また高田明氏が映画『オープンハイマー』を見て、アメリカも変わった、日本も変わらないといけないと発言したことを紹介された。キャンペーンも国際的なつながりが出来るかがカギになると思う、と会を締めくくられた。

この後、会場では共同記者会見が行われた。交流会参加者は、会場の教室から学食に案内され、交流会が行われた。交流会は学食2階のテラス席で行われ、参加者がグループ毎に固まらない様に各テーブルに分散して着席してもらい、交流を深める様にテーブル毎に回答を出すミニゲームを行い、お茶とお菓子で楽しいティータイムとなった。

交流会を含め、今までの運動体が当たり前だと思っていたことが、色々な意味で若い人たちと乖離していることに気づかされたシンポジウムであった。



トピックス

経済安保版「特定秘密保護法」が成立、多くの団体が反対声明

経済安保情報保護法案（重要経済安保情報の保護及び活用に関する法律案）が2024年5月10日の参議院本会議で与党と立憲民主党、日本維新の会などの賛成多数で可決、成立した。同法は、経済安保版「特定秘密保護法」ともいえ、サイバー攻撃に関する情報やサプライチェーンの脆弱性についての情報など安全保障に支障をきたす恐れがある情報を「重要経済安保情報」に指定し、これを漏洩した者に刑罰を科す法律である。また、同法は「重要経済安保情報」にアクセスする人物に対して事前審査（セキュリティ・クリアランス）を実施する規定を設けた。この審査項目には、その人物の犯罪歴、飲酒の節度、借金の状況、家族の国籍などが含まれる。審査対象の人数は数十万人規模にのぼるといふ。

これに対し、「改憲問題対策法律家6団体連合会」は5月20日に抗議声明を発表し、経済安保情報保護法の

4つの問題点を指摘した。第一に、「重要経済安保情報」の範囲が不明確で、何が漏洩を禁止される情報なのかははっきりしない。第二に、数十万規模といわれるセキュリティ・クリアランスの対象者から、上記の個人情報を集め、政府が一括して管理することになっており、これがプライバシー権や学術研究の自由、労働運動・市民運動の自由などを侵害する恐れがある。第三に、同法は、安全保障に資する企業への「重要経済安保情報」の提供やセキュリティ・クリアランス制度の導入によって、軍需産業支援を強化するものであり、この方向性は憲法の平和主義に反する。第四に、同法案の国会審議は不十分であり、民主主義の精神に反するとしている。この他にも、日本消費者連盟、日本弁護士連合会、日本労働弁護団、日本病院・地域精神医学会理事会など多くの団体が同法に反対する声明を発表している。

まともな原因の説明もないままオスプレイが飛行再開

2023年11月29日に屋久島沖で米空軍オスプレイが墜落し、乗員8名が死亡する大事故が発生した。12月6日、特定の部品に不具合があることを理由に、米軍はオスプレイ全機を飛行停止させるという異例の措置をとり、自衛隊オスプレイにも同じ措置が取られた。

それから約3か月が経つ2024年3月8日、日米政府は、オスプレイの運用停止措置を解除した旨、発表し、適時飛行を再開するとした。日米間の確認作業において、「事故の原因となった部品の不具合は特定されたと認識しており、当該不具合に対する各種の安全対策の措置を講じることで、安全に運用を再開できる」とした。木原防衛大臣は、3月9日の記者会見で「米側からは、事故の状況や原因、安全対策について前例のないレベルで詳細な情報提供を受けており」、「防衛省・自衛隊の専門的な見地や、運用者の立場からも、合理的であると評価」しているとした。その上で、米側から「事故調査委員会における調査には、訴訟や懲戒処分などへの対応に関す

ることも含まれるため、報告書が公表されるまでは、米国内法上の制限により、詳細について対外的に明らかにすることはできないとの説明も受けている」としている。3月14日、普天間基地のMV22が飛行を再開し、同21日には陸自オスプレイが飛行再開している。

しかし、どの部品で、いかなる不具合が生じたのか、さらになぜ不具合が生じたのかの原因は未だ明らかではないとしている。このような状態で、なぜ飛行再開できるのかは不可解である。これに対し多くの自治体から抗議や不満の声があがっている。3月28日、沖縄県議会は、飛行再開に抗議し、配備撤回を求める決議を全会一致で採択した。福生市など6市町で作る横田基地周辺市町基地対策連絡会は防衛省への要請書で、「事故調査が継続中かつ、より詳細な事故原因や安全対策、再発防止策の情報が十分提供されていない中での運用再開は、基地周辺住民の不安を更に高めることになると強く危惧するものであり、遺憾である」と強く抗議している。

国際刑事裁判所、ネタニヤフ首相とギャラント国防相、ハマース幹部らに逮捕状請求

2024年5月20日、国際刑事裁判所(ICC)の検察局は、昨年10月7日以降のガザ地区及び周辺地域におけるガザ抵抗勢力およびイスラエル軍による武力行使がもたらした被害について、イスラエルのベンヤミン・ネタニヤフ首相とヨアフ・ギャラント国防相、ハマスのヤヒヤ・シンワル政治局長、ムハンマド・デイフ司令官、最高指導者のイスマイル・ハニヤ政治局長の計5人に対する逮捕状を請求した。ICCのカリム・カーン主任検察官は、逮捕状請求の発表に際し、「私たちは国際法と武力紛争法がすべての人に適用されることを、可能な限り明確な形で強調する。いかなる兵士も、いかなる指揮官も、いかなる文民指導者も、誰一人として処罰を免れることはできない」と述べた。

これに対し、ネタニヤフ首相は「ICCの検察官が大量殺人者であるハマースと民主的なイスラエルを対比したことを嫌悪感をもって拒否する」と非難、ハマースも「被害者と死刑執行人を同等に扱おうとすることを強く非難する」と反発した。

今後、ICCの予審裁判部が、検察官が提出した証拠を検査し、逮捕状を出すかどうかの判断をすることになる。発行されれば日本を含むICC加盟国は、指名手配者が領土内にいる場合、直ちに逮捕する義務を負うこととなるが、イスラエルと米国はICCに加盟していない。

このICCの動きについては米国のバイデン政権も強く反発し、「イスラエルとハマースとの間に等価性はまったくない。我々はイスラエルの安全保障に対する脅威に対して、常に同国とともに立ち向かう」との声明をただちに発表した。米議会ではすでにICC検察官らに対し制裁を科す法案が提出されている。

ICCの逮捕状請求から4日後の5月24日には、国際司法裁判所(ICJ)が、南アフリカ政府の要請を受け、ガザ地区南部のラファでイスラエル軍が行っている攻撃について、ガザ住民に取り返しのない損害を与えるおそれがあるとして、イスラエルに対してただちに停止するよう求める暫定的な措置を出した。イスラエルのガザ攻撃に関してICJが暫定措置命令を出すのはこれで3度目になるが、攻撃停止を命じたのは初めてのことになる。

イスラエルは、この命令について「イスラエルはラファ地区において、パレスチナ民間人について、人口の全体だろうと一部だろうと、その破壊をもたらす生活条件を作り出すような軍事作戦を、これまでも行っていないし、今後も行わない」との声明を発表し、ICJの命令のいかんにかかわらず、ラファにおける作戦をあくまでも続行する意志を示している。5月26日の難民キャンプへのミサイル攻撃では少なくとも45人の住民が殺害された。

(11ページより)

- ① 核兵器禁止条約への署名・批准。それに向けて第3回締約国会議にまずはオブザーバー参加を。
- ② 「未来のための協定(Pact for the Future)」草案の通り、特に「核兵器なき世界の実現」を主要なテーマの一つとすることを求める。
- ③ 第4回軍縮特別総会早期開催を求める。

未来サミットでの議論のたたき台として作成された「未来のための協定(Pact for the Future)」のパラ83には、「私たちは非人道的で無差別な兵器を禁止する諸条約の普遍化を達成するためにコミットする」(筆者訳)という一文があります。これは、核兵器禁止条約を示唆するものです。こうした議論をさらに拡大するために、共同声明を生かしていきます。

「自分が声を上げて変わらない」から「より良い社会は作れる」へ

また、青年意識調査で明らかになったのは、80%以上の若者が、「国や自治体の政策に若者の声が反映されていない」と感じていることでした。若い世代の“無力

感”は、個々人のやる気や感覚の問題ではなく、社会の制度による問題なのではないでしょうか。「若者の政治離れ」を嘆くだけでなく、若者の声も反映された政策が作れるようなシステムを作るべきです。

若い世代は、核兵器の脅威に怯えなくてもよい社会で生きたいと願っています。未来アクションフェスは、あくまで「はじめの一歩」。今回集めた声を、未来サミットで必ず世界に届ける。そのための継続した働きかけを、実行委員一同行っています。こうした自分たちの声が届き、変化が生まれたという成功体験は、若い世代が「自分たちにもより良い社会は作れる」と実感し、さらに行動し始めるきっかけにもなります。こうした視点は、核兵器廃絶に取り組む上で今後さらに重要になっていくのではないのでしょうか。

出典:

国連広報センター(UNIC)、「未来サミットの目的や背景」
未来アクションフェス <https://mirai-action-fes.jp>
Pact for the Future Zero Draft <https://www.un.org/en/summit-of-the-future/pact-for-the-future-zero-draft>

全体を生きる

梅林宏道

(題字は筆者)

第49回 社会運動と政治のはざま(4) 今も続く課題

「時局協商懇談会」における「新しい政治勢力」をめざす議論は、集まった諸運動のリーダーたちが、率直に意見交換する稀有で貴重な場となった。一致した総括はなかったけれども、政治勢力に収斂する機運はうまれず、今後も一致できる政治課題についての共闘を継続し、実績を積み上げてゆこうという一致点を確認して終了した。1984年末の頃である。終了したと書いたが、明確な区切りがあったかどうか記憶は定かではない。ともかくも、焦眉の急である政治課題として、米海軍の核巡航ミサイルの太平洋配備を阻止する闘いにおける共闘を確認したことは記憶にある。

米国による中距離核巡航ミサイル・トマホーク搭載艦の太平洋配備は、米国のアジア太平洋を戦域とする核戦争体制において、日本が拠点となることを意味していた。とりわけ、「国是」とされた非核三原則の実効性や内実が、真正面から問われる事態であった。反トマホーク運動の必要性は、協商懇の議論を待つまでもなく、すでに広く日本の反核・平和運動の共通の課題となっていた。

協商懇で行われた「運動と政治」の議論は、私にとって今も大きな財産となっている。現在に至るまで、私は、機会あるたびに社会運動と政治の関係について考え続けているが、考察の基礎を形作っているのが、相模原戦車闘争、それ以後の諸運動、そしてそれらの経験を下敷きにして政治勢力をテーマに話し合った、協商懇における経験豊かな運動リーダーたちとの議論であった。

1968年のフランスの5月革命のときの活動家の一人であったベニイ・レビが、運動への強力な支持者であったジャン・ポール・サルトルと、運動の挫折について率直に語った対談があった。1980年にサルトルが死去する1か月ほど前に行われた対談である。直接的に社会運動と政治という問題設定のセクションはなかったが、随所に、深いところでその問題に触れており、強く共感しながら読んだ。例えば「熱いセクター」と「冷たいセクター」という言葉で、議論される個所があった。「熱いセクター」

というのは、矛盾が顕在化し闘いが高揚している場所（職場、地域という空間概念のみならず、時間軸においても定義できるものだろう）である。そこにおいては、行動と同時進行してさまざまな問題が掘り下げられ、ラジカルな民主主義が行われ、運動が総意の中で先鋭化することも可能であった。しかし、活動家たちは、それを「冷たいセクター」に広げようとした。そこには「熱いセクター」と「冷たいセクター」の人間同士の間に必要な前提が存在していない。その前提とは何かが対談では深化され、友愛とか倫理が論じられるが、ここでは踏み込まない。(参考：光文社文庫、サルトル×レヴィ「いまこそ、希望を」)

サルトルは「熱いセクター」がそのような前提を考慮しないで突き進んだことを「私たちが間違っていた」と総括する。そして、一つの行動はつねに多くの行動に囲まれているのであって、一つの行動が、周囲にある別の行動の圧力のために「同じ方向で続けられない時期がやってくる」、その時に、本来の行動の「意図」を曲げずに、行動の「目的」を変更する妥協が必要になる、と彼は整理した。私には、まさにここにおいて「運動」が「政治」へと踏み込む、避けて通れない新しい領域が始まる、と思える。運動が政治へと繋がるためには、この領域に関する入念な考察が必要なのだ。

20年ほど時代が下って、1999年のシアトルの反グローバリズム運動や、2001年のポルト・アレグレ（ブラジル）に始まった「世界社会フォーラム」運動などを契機に、ポスト資本主義の世界秩序を模索する運動が顕在化した。2011年には「オキュパイ・ウォールストリート」運動もおこった。これらの社会運動に連帯する思想家の著作があいついだが、ここにおいても社会運動と政治の関係が問われ続けている。メキシコのサパティスタ運動に好意を寄せつつも、スラボイ・ジジェクは運動が迷走したとして「それは政治運動なのか、それとも単なる批判運動なのか」と苛立った(参考:「ジジェク、革命を語る」、白水社)。読みながら、私は、ここでは次の段階を考えるヒントを見るべきだろうと考えた。つ

まり、サバティスタの自治の獲得は立派な政治的成果である、しかしそれは成功半ばであって、自治を真に完成するには、この「自治」体がつぎの「運動の単位」となるような次の位相の運動が構想されなければならない。そのためには自治は持続に耐える組織であることが求められる。

最近では齋藤幸平とマイケル・ハートが対談の中で、ポスト資本主義をめざす社会運動の組織論を論評することによって、運動が政治変革に接続することへの関心を示していた。運動における意思決定において、「リーダーは存在せず、参加者が集まって集会を開き、みんなが参加して、水平的に自分たちの意思決定を行う」という方

法で民主的なスタイルの構築を模索している、と齋藤は肯定的に評価する。しかし、こんなことは60年代の日本の自立的市民運動も、同じ趣旨をもってほとんど同じことを実践していた。時代が進んでいるのは、齋藤が「こうした運動は短命で終わってしまう」という失敗の歴史の自覚から出発しようとしている点であろう。しかし、道筋は示されていない。ハートは「時が経っても継続できる運動をつくり上げ、発展させていくための新しい方法が、模索されるべきなのです」と述べている。(参考：集英社新書、齋藤幸平編「未来への大分岐」)

社会運動と政治は、いまなお新しいテーマであり続けている。

うめばやしひろみち

1937年、兵庫県洲本市生まれ。ピースデポ特別顧問。長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)初代センター長(2012~15年)。



平和を考えるための 映画ガイド

◆映画『ロブスター』

独身者はもはや人間ではない——『ロブスター』

最近になってSF作品に親しむようになった。なんとなく科学的な説明が難しそうだし、人間の内面と関係がなさそうという偏見があった。初めて色々な作品に触れてみて、SFというのは現実と異なるなんらかの前提がありつつ、そのような舞台設定においてあり得る人間の姿を描くものだと思うようになった。そしてその部分が成功していれば面白い。つまり、舞台設定こそ現実とは違うけれど、そこにちゃんと人間らしい喜怒哀楽の感覚や、欲求や葛藤、避けがたい妥協があれば、それは「あり得るかもしれない現実」になる。「現実と異なる前提」の代表的なものは幾つかあって、第一が土星まで航行可能な宇宙船など現実には存在しない未来の科学技術、もう一つ代表的なのが、現実とは異なる「社会制度」である。ジョージ・オーウェルの『一九八四』が代表的だろう。独身でいることが犯罪である近未来において突然妻に捨てられてしまった男性の苦闘を描く『ロブスター』もまた、後者の一例と言える。

急に妻から別れを告げられ、「独身」に転落してしまった主人公は迎いのバスに乗り込み街はずれのホテルへ向

かう。ここで四十五日の猶予の間に新しいパートナーを見つけれなければ、彼は強制的に動物へ変えられる。彼はロブスターを希望する。「百歳まで生きられるし、死ぬまで子どもを作れるから」と。昼間、彼らはホテルに集められた「猶予中の」独身者同士パートナー探しに奔走し、夜は周囲の森に潜伏するゲリラ化した独身者の狩りをしなければならない。当然、そのような抑圧生活は次第に主人公を精神的に追い詰めていき、とある決定的な事件のあと、結局自身も森に逃げ込むことになる。

このタイプのSF作品は、ある環境を提示し、その中に置かれた人間がどのように条件づけられて生きていくか、という文学的、あるいは心理学的なテーマを扱うことになる。もちろんその精度は作品によってまちまちだが、それはあたかも仮想された社会実験に似ている。人間の可能性、あるいは人間の可能性の制限についての探求である。(うろこ)

『ロブスター』

監督：ヨルゴス・ランティモス

2015年／希・仏・愛・蘭・英／118分

日誌

2024.3.16~2024.5.15

作成: 前川大、役重善洋、山田春音
湯浅一郎、渡辺洋介

【核兵器・軍縮】

●3月18日 国連安保理、核軍縮・不拡散をテーマに閣僚級会合開催。FMCT交渉開始に向けたグループ創設を発表。
●4月1日 TPNWへの2030年までの署名・批准を日本政府に求める法人「核兵器をなくす日本キャンペーン」発足(本号参照)。
●4月8日 米英豪、3か国の安全保障枠組みAUKUSを通じた日本との先端防衛技術分野での協力を検討と発表。
●4月15日 NPO法人ピースデポ、これまで32回とされた米国による未臨界核実験が33回だったと発表(本号参照)。
●4月15日 米、新型中距離ミサイルをフィリピンに展開と発表。INF条約失効後、同種のミサイル配備は初。
●4月22日 ポーランド大統領、NATO核共有の一環として米核兵器配備の可能性を検討すると述べる。
●4月22日 露大統領報道官、ポーランドが米核兵器を受け入れる動きがあれば、露はあらゆる措置を講じると警告。
●4月24日 国連安保理、宇宙空間への大量破壊兵器の不配備を求める決議案否決。露が拒否権行使。
●4月24日 米國務省、米長距離弾道ミサイルのウクライナ供与が2024年2月よりひそかに許可されていたと説明。
●4月26日 仏大統領、EU共通安全保障・防衛政策における核兵器の役割について議論すべきと述べる。
●4月30日 露国防相、ウクライナが米国製長距離ミサイルでクリミア攻撃と発表。
●5月6日 露外務省、ウクライナに供与されるF16戦闘機は全て核兵器を搭載していると見なすと警告。
●5月6日 露国防省、戦術核兵器使用を想定した訓練の準備開始を発表。
●5月8日 国連事務次長・軍縮担当上級代表、AIの軍事利用に関し国際的規制の策定を急ぐ意向を表明。
●5月9日 露大統領、戦術核兵器部隊の軍事演習にベラルーシも参加と発表。
●5月14日 米NNSA、34回目の未臨界核実験を実施(本号参照)。
●5月14日 原爆放射線影響研究会の最終報告書案、低線量被曝の影響について「確固たる知見」は得られずと結論。
●5月15日 広島県被団協、米大統領宛てに未臨界核実験をしないよう求める要請文を送付。

【安全保障・憲法】

●3月18日 日米、横須賀から沖縄東方に至る海空域で共同訓練SWATT24を実施(～4月6日)。
●3月21日 墜落事故を受けて見合わせていたオスプレイの飛行を陸自が再開。千葉県の本更津駐屯地にて(本号参照)。
●3月29日 陸上自衛隊、民間委託業務拡大に取り組む専門部署「民間力活用推進班」を創設。
●4月1日 有事に備え、全国16の空港と港を「特定利用空港・港湾」に指定。
●4月1日 宮古島沖の墜落事故で飛行を見合わせていた陸上自衛隊のUH60ヘリコプターが飛行再開。
●4月2日 海上自衛隊とマレーシア海軍、南シナ海で共同訓練(～5日)。
●4月4日 海上自衛隊とインド海軍、関東南方海空域で共同訓練(～5日)。
●4月7日 南シナ海で日米豪比が初の共同訓練。
●4月7日 中国海空軍、南シナ海で合同軍事演習(～8日)。
●4月10日 ワシントンで日米首脳会談。「拡大抑止」強化の重要性を再確認。
●4月11日 初の日米比3か国首脳会談をワシントンで開催。
●4月11日 「特定利用港湾」に指定された石垣港に海自艦船が入港。
●4月16日 海自、不審船などに対応する特殊部隊である「特別警備隊」の太平洋島嶼国などへの派遣を表明。
●4月18日 岸田首相、「米軍の事実上の指揮統制の下に自衛隊が置かれることはない」と明言。
●4月19日 2023年度の自衛隊緊急発進は669回と発表。ここ10年で最少。
●4月20日 海自SH60K哨戒ヘリコプター2機が鳥島沖合で訓練中に墜落。
●4月22日 青森県と三沢市、米軍三沢基地付近のため池でPFAS調査。
●4月25日 米仏比、南シナ海で初の共同訓練(～30日)。
●4月26日 特定秘密保護法違反で幹部自衛官5人を懲戒処分。
●5月2日 ハワイにて日米豪比4か国防衛相会談。
●5月3日 NHKが世論調査。憲法改正「必要」36%、「必要ない」19%、「どちらともいえない」41%。
●5月3日 護憲派グループが東京都府有明防災公園で集会。3万2000人が参加。
●5月10日 経済安保情報保護法案が成立(本号参照)。
●5月10日 自衛隊「統合作戦司令部」を創設する法案が成立。
●5月10日 日豪、東シナ海で共同海上訓練「日豪トライデント24」を実施。
●5月11日 日米NZ、東シナ海で共同海上訓練「ノーブル・レイブン24」を实

施(～13日)。

●5月14日 ロイター通信、米台が4月に海軍合同訓練を行っていたと報道。

【沖縄】

●3月21日 陸自、与那国島など沖縄県内2か所に新たな部隊を追加配備。
●3月28日 沖縄県議会、オスプレイ飛行再開に「防衛省の説明不十分」との抗議決議採択(本号参照)。
●3月30日 うるま市の陸自分屯地に沖縄島初の地対艦ミサイル配備開始。
●3月31日 キャンプ瑞慶覧の一部を緑地公園として一般開放。
●4月11日 木原防衛相、うるま市に陸自訓練場を整備する計画を撤回。
●4月14日 「オール沖縄会議」、名護市で辺野古新基地建設反対の大規模集会。1800人が参加。
●4月17日 沖縄県、全41市町村でのPFAS調査の結果を公表。米軍基地がない自治体からも高値のPFASが検出。
●4月25日 辺野古のサンゴ移植許可を沖縄県に求めた国の是正指示を取り消すよう県が求めた訴訟で、最高裁は上告を退け、県の敗訴が確定。
●4月28日 沖縄タイムス、米軍北部訓練場で3月に行われた訓練へのオランダ軍の参加を報じる。
●5月10日 農林水産相、沖縄県知事に対し16日までに辺野古のサンゴ移植を許可するよう勧告。
●5月10日 玉城知事、嘉手納基地での米軍パラシュート降下訓練の中止を防衛相に要請。
●5月15日 辺野古新基地建設めぐる住民訴訟で、福岡高裁那覇支部は原告全員の適格を認め、審理を那覇地裁に差し戻す。
●5月15日 辺野古新基地建設の工場の影響と対策を話し合う名護市と政府の協議会が初会合。

【朝鮮半島】

●3月25日 金与正朝鮮労働党副部長、日本政府が首脳会談提案と明かし、日朝関係は日本の「政治的決断」次第という従来の立場を改めて示す。
●3月25日 林芳正官房長官、金与正

今号の略語

AUKUS=オーカス
DPRK=朝鮮民主主義人民共和国
FMCT=兵器用核分裂性物質生産禁止条約
IAEA=国際原子力機関
ICAN=核兵器廃絶国際キャンペーン
INF=中距離核戦力
NNSA=米国家核安全保障管理局
NATO=北大西洋条約機構
PFAS=有機フッ素化合物
TPNW=核兵器禁止条約

の談話について、拉致問題や核問題などを「包括的に解決」する日本政府の方針に変わりはないと述べる。

●3月26日 金与正、林芳正の発言で日本の立場が改めて明白になったと述べ、日本政府との接触拒否を表明。

●3月26日 米韓政府、北朝鮮の石油精製品制裁逃れに対応するための実務協議体を発足。

●3月28日 国連安保理、北朝鮮制裁専門家パネルの任期延長決議案を否決。ロシアが拒否権行使、中国は棄権。

●3月29日 崔善姫外相、拉致問題解決のために努力する義務も意思もないと表明。日本政府との接触拒否を明言。

●4月2日 北朝鮮、極超音速弾頭を装着の固体燃料型新型中長距離弾道ミサイル「火星-16ナ」の発射実験に成功。

●4月2日 日米韓、済州島南東区域で戦略爆撃機B-52参加の合同空中訓練。

●4月7日 韓国、米国のケネディ宇宙センターから2基目の独自運用軍事衛星打ち上げに成功。

●4月10日 日米首脳、共同声明で「北朝鮮の完全な非核化に対するコミットメント」を再確認。

●4月10日 韓国国会選挙で野党が圧勝。「共に民主党」が単独過半数を獲得。

●4月11日 日米韓、東シナ海で共同軍事訓練を実施(～12日)。

●4月11日 趙楽基中国全人代常務委員会委員長が北朝鮮を訪問(～13日)。

●4月12日 米韓、「連合編隊軍総合訓練」を実施(～26日)。米韓の「宇宙統合チーム」が初参加。

●4月19日 北朝鮮、戦略巡航ミサイル「ファサル(矢) -1ラ-3」と新型対空ミサイル「ビョルチ(流星) -1-2」の発射テストを実施。

●4月30日 国連安保理の北朝鮮制裁専門家パネル、活動終了。

●5月17日 北朝鮮、新型誘導システム導入の「戦術弾道ミサイル」の発射実験を実施。

●5月17日 金与正、ロシアへの武器輸出疑惑を否定。

【中東・イラン】

●3月29日 シリアで、イスラエルに

よるとみられる攻撃。シリア軍兵士38人とヒズボラのメンバー7人を含む計53人が死亡。

●4月1日 ダマスカスでイラン大使館がイスラエルによるとみられる空爆を受け、革命防衛隊幹部ら13人が死亡。

●4月5日 国連人権理事会、ガザ地区での停戦や封鎖の解除、イスラエルへの武器・弾薬等の売却・移転の停止を求める決議を採択。日本は棄権。

●4月13日 イラン、ドローン・巡航ミサイル・弾道ミサイル計300発以上でイスラエルに報復攻撃(～14日)。

●4月18日 米国、国連安保理でパレスチナの国連加盟の勧告を求める決議案に拒否権を行使。また、イランに対する新たな制裁を発表。

●4月18日 イラン革命防衛隊幹部、「イスラエルが核施設の攻撃をイランへの圧力として使うなら、以前に述べた核政策を見直す」と発言。

●4月19日 イラン、イスファハンで3機のドローン攻撃があったと発表。

●4月22日 EUの外相と国防相、ルクセンブルクで会合を開き、イランに対する新たな制裁で合意。

●4月24日 朝鮮中央通信、北朝鮮の尹正浩対外経済相ら代表団が23日よりイランを訪問すると報道。

●4月30日 EU、経済制裁限定的解除と引換にウラン濃縮度を引き下げるイラン暫定案を米国が「高く評価した」ことをイラン側に伝達。

●4月30日 米コロンビア大学、ガザの虐殺に関わる企業からの資本引揚げを求める学生らを機動隊導入で排除。

●5月6日 グロッシIAEA事務局長、イランを訪問。核査察への協力などについてイランの政府高官と協議(～7日)。

●5月8日 バイデン米大統領、イスラエルがガザ地区ラファに侵攻する場合、武器を提供しないと表明。

●5月10日 国連緊急特別会合、パレスチナの国連加盟を支持する決議案を採択。日本を含む143か国が賛成。

●5月10日 米バイデン政権、ガザ地区の戦闘でイスラエル軍が米国供与の武器を国際人道法に違反して使用した疑いを指摘する報告書を議会に提出。

【原発】

●3月18日 福島第1原発事故で避難した住民が国と東電に損害賠償を求めた裁判で、仙台高裁が判決。東電の賠償は認められたものの、国の責任は認めず。

●3月22日 福島第1原発1号機格納容器の内部調査を再開し、動画を公開。

●3月25日 北陸電、能登半島地震後、志賀原発で津波が約4mまで遡上と発表。

●3月29日 福井地裁、美浜3号・高浜1～4号の運転差し止め仮処分申し立てを却下。

●4月16日 原発いらん！山口ネットワーク、上関使用済み核燃料中間貯蔵施設を計画する関西電力に建設中止を求める約26万筆の署名を提出。

●4月16日 佐賀県知事、核のごみ最終処分地をめぐる、「新たな負担を受け入れる考えはない」と述べる。

●4月19日 東電福島第1原発、5回目のALPS処理汚染水の海洋放出を開始。

●4月23日 中国電、山口県上関町で使用済み核燃料中間貯蔵施設の立地可能性判断に向けたボーリング調査を開始。

●4月26日 佐賀県玄海町議会、高レベル放射性廃棄物処分場立地に向けた文献調査への応募を求めた請願を賛成多数で採択。

●4月26日 東電、柏崎刈羽原発7号機の核燃料装荷を完了。

●4月30日 中国電、島根原発2号炉の再稼働を12月に延期と発表。

●5月10日 玄海町長、高レベル放射性廃棄物処分場立地に向けた文献調査受入れを表明。原発立地自治体では初。

●5月15日 広島高裁松江支部、島根原発2号機の再稼働を認めないよう求めた仮処分申し立てを退ける決定。

【その他】

●3月17日 ロシア大統領選挙、プーチン氏が5度目の当選。

●3月22日 モスクワ郊外のコンサートホールで銃乱射事件。144人が死亡。

●4月3日 台湾東部沖地震。過去25年で最大規模。

編集後記

今号は二人の若手アクティヴィストの文章が掲載され、新しい核軍縮への模索の動きを示せた号になったと思う。今、様々な社会運動において「世代間闘争」が活発になっているように思う。団塊世代の運動文化に対しオルタナティブを十分示すことのできなかつた

「中間世代」の立場からすると、ついに！という感慨と同時に、今後の運動を取り巻く情勢の厳しさについても思いを巡らさざるを得ない。絶望的状况の中で現実をしっかりと直視することの中から希望を見出す作業を地道に続けていければと思う。そうした意味でも、梅林さんによる

未臨界核実験に関する情報公開請求による実態究明の作業は重要である。

なお、前号で編集者のミスで掲載できなかった「平和を考えるための映画ガイド」は今号から再開です。引き続きよろしく願いいたします。(役重)

ピースデポの出版物 『ピース・アルマナック2024』

B5判、260ページ、6月30日発行
編著：ピース・アルマナック刊行委員会
監修：梅林宏道
出版社：緑風出版

ハイライトーガザ危機
★パレスチナ年表／被害統計／ハマスとイスラエルの10・7声明／国連緊急決議／ジェノサイド提訴／中東研究者の停戦アピール
★巻頭エッセイ 清未愛紗：求められる憲法24条からの学びと実行 パレスチナを視野に
★注目資料
核禁条約締結国会議政治宣言／米未臨界核実験全リスト／国連・平和のための新アジェンダ／ロシア新START履行停止宣言／米韓・日米韓軍事演習リスト／キャンプ・デービッド首脳声明／ブーチンへのICC逮捕状
★2023年解題：中村桂子／渡辺洋介／前川大／役重善洋／榎本珠良／河合公明／木元茂夫

定価2900円(送料別)

新刊!!
(会員には無料配布)



※例年5月末発行ですが今年
は1か月遅れの発行となります。
会員の皆様には発行でき次第送
付いたします。ご了承ください。

北朝鮮の核兵器 —世界を映す鏡—

梅林宏道著
高文研：A5版、9月発行

《序章》視座を正す／《第1章》初期の核開発／《第2章》束の間の春へ／《第3章》米ネオコン政治と6か国協議／《第4章》並進路線と戦争抑止力／《第5章》希望と期待／《第6章》核・ミサイル技術の現状／巻末資料／関連年表

定価2750円(税込み)
ピースデポ扱い：著者割2000円+送料

北朝鮮の核兵器とミサイル開発について整理・分析、国際政治の歴史と現状を明らかにしつつ、北朝鮮とは私たちにとって何かを考察する新機軸の書き下ろし論考。



●ピースデポ入会の案内

会員、賛助会員、年間購読者には、『脱軍備・平和レポート』(年6回)と『ピースデポ会報』(年2回)に加え、資料年鑑『ピース・アルマナック』をお届けします。

詳細や入会の申し込みはピースデポHPをご覧ください。
(<http://www.peacedepot.org/joinus/member/>)

[学生賛助会員：年3000円]もあります。

右のQRコードを読み込んでいただく
とホームページの入会申し込み画面に移動
できます。



●今年も「よこはま夢ファンド」でピースデポ にご寄付を！6月中旬に！

横浜市市民活動推進資金「よこはま夢ファンド」を活用して
ピースデポに寄付をしていただくと、所得税や法人税について
寄付金控除など税の優遇措置が受けられます。(横浜市以外の
方は、シューマイやビールなどの返礼品もあります。)

●お知らせ

2024年度「脱軍備・平和基礎講座」 今からでも受講できます！

第2回

日時：6月29日(土) 14～16時

題目：戦争準備を進める日本

講師：青井未帆(学習院大学教授)

第3回

日時：7月27日(土) 14～16時

題目：対話を試みる被爆者たちの訪米ツアー

講師：山口雪乃(国際基督教大学2年生)

期間：2024年5月～12月(計8回)

受講料：通し参加4000円 単発参加1000円 学生無料

講座各回のテーマと講師などについては右上のQRコード参照。



●寄付のお願い

私たちの調査・研究活動は、平和・軍縮問題に関心を持つ、一人
一人の市民によって支えられています。皆さまのご支援をお願い
します。

『脱軍備・平和レポート』第27号

発行日 2024年6月1日

発行元 NPO法人ピースデポ

〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町1020-5 第4西山ビル304号室

TEL 045-633-1796 FAX 045-633-1797

Eメール office@peacedepot.org

ホームページ <http://www.peacedepot.org>

【郵便振替口座】

口座番号 00250-1-41182

口座名称 特定非営利活動法人ピースデポ

【銀行口座】

横浜銀行 日吉支店

普通 1561710 トクヒ)ピースデポ

編集委員

木元茂夫、役重善洋(編集長)、湯浅一郎、渡辺
洋介

次の方々が本号の発行に
参加・協力しました

朝倉真知子、梅林宏道、うろこ、須賀祥枝、
砂田正子、高木規行、高橋悠太、徳田悠希、
前川大、山田春音、山口大輔、山中悦子
※50音順

制作 NPO法人ピースデポ

印刷 (株)野崎印刷紙器